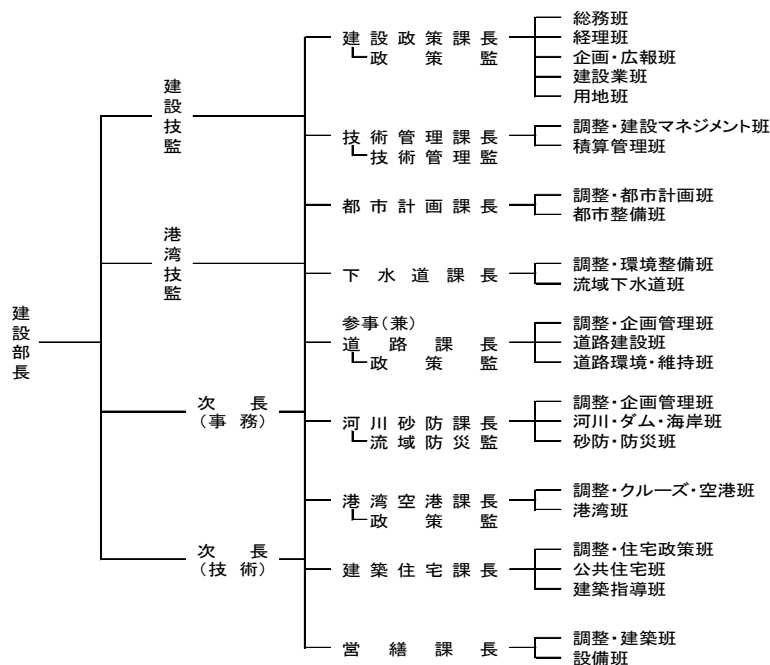


第 2 章 総 括

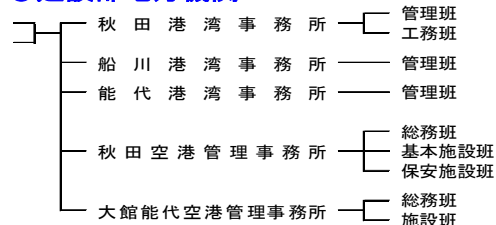
第 1 節 組織・機構

1 建設部の組織図

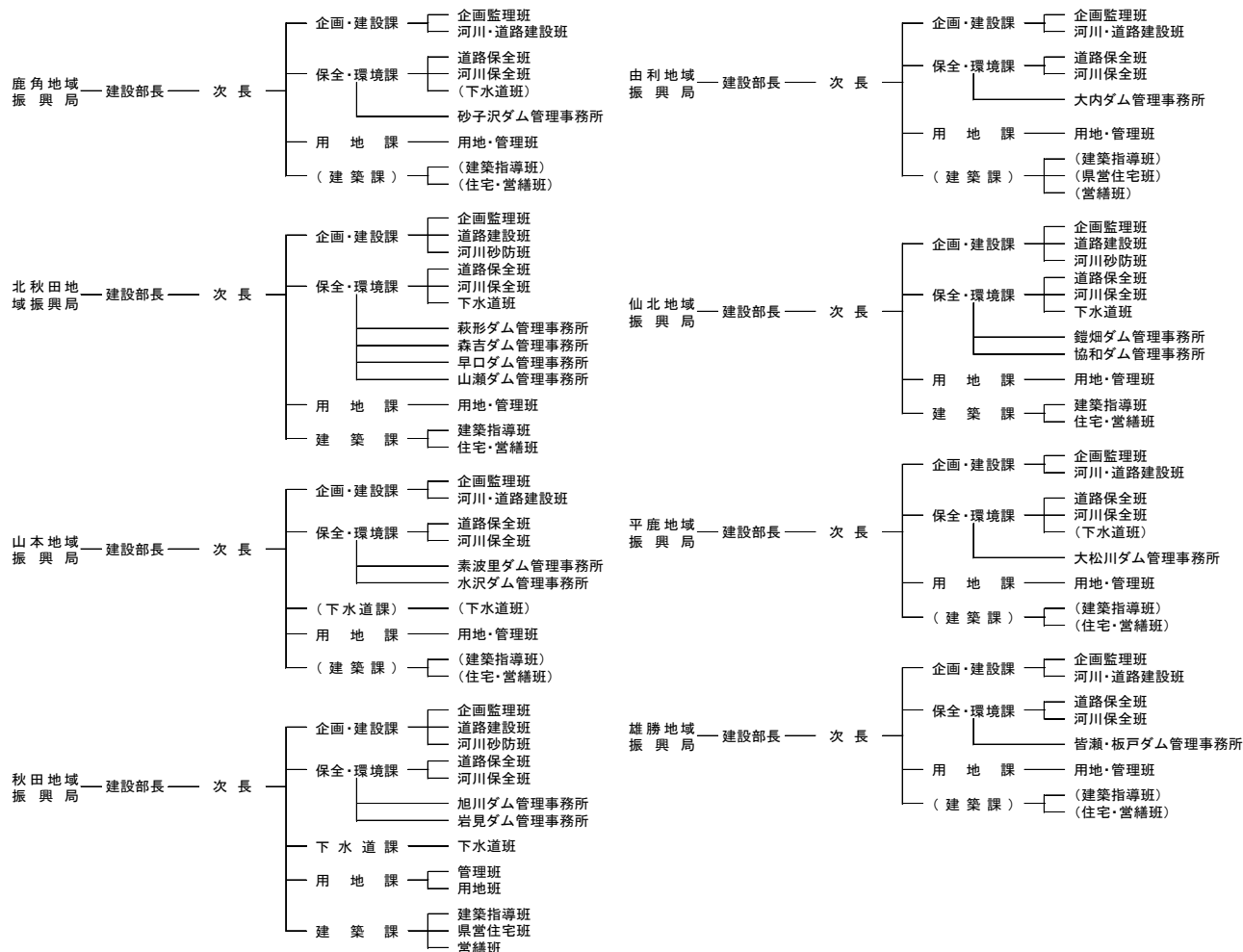
◎本 庁



◎建設部地方機関



◎地域振興局



2 建設部及び地域振興局建設部職員数

H29. 4. 17現在

所 属 名		事務 職員	技 術 職 員							現業 職員	合計	再任用職員				任期付職員		計
			土木	建築	機械	電気	林業	農業土木	小計			事務	土木	建築	現業	土木	建築	
建設部	建設部	1	5						5		6							
	建設政策課	25	9						9		34	3						3
	技術管理課		6	1			1	4	12		12							
	都市計画課	2	9	1					10		12							
	下水道課	1	7		2			1	10		11							
	道路課	2	16						16		18							
	河川砂防課	2	17						17		19		1					1
	港湾空港課	3	10			1			11		14							
	建築住宅課	2		13					13		15							
	営繕課			6	3	2			11		11							
	本 庁 計	38	79	21	5	3	1	5	114		152	3	1					4
	秋田港湾事務所	6	5						5		11							
	船川港湾事務所	2	2						2		4		1					1
	能代港湾事務所	2	5						5		7							
	秋田空港管理事務所	8	5			4			9	1	18							
	大館能代空港管理事務所	5	4			3			7		12				1			1
	地 方 事 務 所 計	23	21			7			28	1	52		1		1			2
	建設部 合計	61	100	21	5	10	1	5	142	1	204	3	2		1			6
地域振興局	鹿角地域振興局建設部	5	22						22	4	31		1					1
	北秋田地域振興局建設部	6	45	9	1	2			57	9	72	1	2	1				4
	山本地域振興局建設部	8	27						27	6	41		1					1
	秋田地域振興局建設部	12	42	11	6	5			64	7	83	2	8	2				12
	由利地域振興局建設部	5	26						26	3	34	1	4		1			6
	仙北地域振興局建設部	6	34	9	1	1			45	5	56	1	3	2				6
	平鹿地域振興局建設部	5	22						22	3	30		2		1			3
	雄勝地域振興局建設部	5	26						26	6	37		2					2
	地域振興局建設部 合計	52	244	29	8	8			289	43	384	5	23	5	2			35
合 計		113	344	50	13	18	1	5	431	44	588	8	25	5	3			41
部外配属 計			22	5	1				28		28		2	1				3
総 計		113	366	55	14	18	1	5	459	44	616	8	27	6	3			44

3 建設部事務分掌

本 庁

建 設 政 策 課

- ・人事、予算及び経理に関すること。
- ・主要施策の企画及び調整並びに広報に関すること。
- ・建設業の許可及び監督に関すること。
- ・建設工事の入札・契約制度に関すること。
- ・建設業の振興に関すること。
- ・公共用地の取得に伴う損失補償の基準に関すること。
- ・土地利用に関すること。
- ・土地収用及び収用委員会に関すること。

技 術 管 理 課

- ・公共工事等の建設技術に係わる企画、調整及び指導に関すること。
- ・建設技術の向上及び研修に関すること。
- ・公共工事等の設計積算・品質確保に関すること。
- ・公共工事等の情報化の推進に関すること。
- ・建設工事における建設副産物の再資源化に関すること。

都 市 計 画 課

- ・都市政策に関すること。
- ・都市計画（土地利用、都市施設等）の決定に関すること。
- ・街路事業・土地区画整理事業等の認可・指導に関すること。
- ・街路・都市公園の改築等に関すること。
- ・景観施策に関すること。

下 水 道 課

- ・生活排水処理に関する調査、企画及び調整（広域共同処理等）に関すること。
- ・公共下水道の計画、実施業務指導、下水道等整備構想に関すること。
- ・流域別下水道整備総合計画の策定及び流域下水道の建設維持管理に関すること。
- ・農業集落排水及び合併処理浄化槽の整備に関すること。

道 路 課

- ・道路に関する調査、企画及び調整に関すること。
- ・道路の新設及び改築に関すること。
- ・高速道路の整備促進に関すること。
- ・道路の維持及び修繕に関すること。
- ・路線の認定、廃止及び変更に関すること。
- ・市町村道事業の指導に関すること。
- ・交通安全施設整備に関すること。

河 川 砂 防 課

- ・河川、ダム、海岸、砂防及び傾斜地の管理、調査、企画及び調整に関すること。
- ・河川事業及び砂防事業の計画及び実施に関すること。
- ・土木災害対策の総合調整及び災害復旧工事の総括に関すること。

港 湾 空 港 課

- ・公有水面の埋め立てに関すること。
- ・秋田空港及び大館能代空港に関すること。
- ・港湾・海岸の計画、調査に関すること。
- ・港湾・海岸事業の実施に関すること。
- ・クルーズ船の受入環境整備に関すること。

建 築 住 宅 課

- ・住宅政策に関すること。
- ・公営住宅計画、建設に関すること。
- ・公営住宅の管理指導に関すること。
- ・建築基準法他、宅地・建物に係る関係法令の指導に関すること。

営 繕 課

- ・営繕工事の設計・積算基準に関すること。
- ・県有建築物(知事部局所管、教育庁所管)の調査、設計及び監督等に関すること。

地 方

地 域 振 興 局 建 設 部

- ・用地の取得、物件移転、補償及び登記に関すること。
- ・都市計画及び都市計画事業に関すること。
- ・道路、河川、海岸、砂防、都市計画施設、下水道、住宅及び営繕等に係る工事の設計、契約、施工、監督及び検査に関すること。
- ・道路、河川、海岸、砂防指定地、都市計画施設、下水道及び県営住宅並びに国有及び県有土地の維持管理に関すること。
- ・宅地造成等の規制に関すること。
- ・砂利採取及び砕石に関すること。
- ・水防及び災害復旧事業に関すること。
- ・ダムの施設改良及び維持管理に関すること。

港 湾 事 務 所

- ・港湾施設の建設及び管理に関すること。

空 港 管 理 事 務 所

- ・空港の管理に関すること。

第2節 施策・予算

1 第2期ふるさと秋田元気創造プランについて

(1) プラン策定の趣旨

日本全体が人口減少局面を迎える中、本県がその減少に歯止めをかけることは難しい状況にあります。今後も秋田が持続的に発展していくためには、若者の県内定着や少子化対策、子育て支援策等の直接的な歯止め策に加え、産業経済活動の維持・成長や働く場の確保のほか、人口減少社会を踏まえた新たな社会システムの構築など先駆的な取組を進める必要があります。

「ふるさと秋田元気創造プラン」に基づき、これまでの4年間、リーマンショック後の落ち込んだ本県経済の立て直しを図りながら、将来の成長を支える産業の育成をはじめ、新たな農業・農村政策の展開、社会資本の整備、医療・福祉の充実、少子化対策など、本県が抱える基本問題に対応するとともに、将来の発展に向けた土台づくりに全力で取り組んできました。

今後は、これまでの取組の成果を生かしつつ新たな視点を織り込み、本県を取り巻く様々な課題を解決し、県が成長軌道に乗れるよう全力で各般の施策・事業を推進していくことが重要です。

このような考えのもと、時代の潮流や社会経済情勢の変化等を踏まえながら、本県が抱える基本問題を克服するとともに元気な秋田を創り上げていくため、平成26年度からの新たな県営運営指針として、「第2期ふるさと秋田元気創造プラン」を策定しました。

(2) プランの推進期間

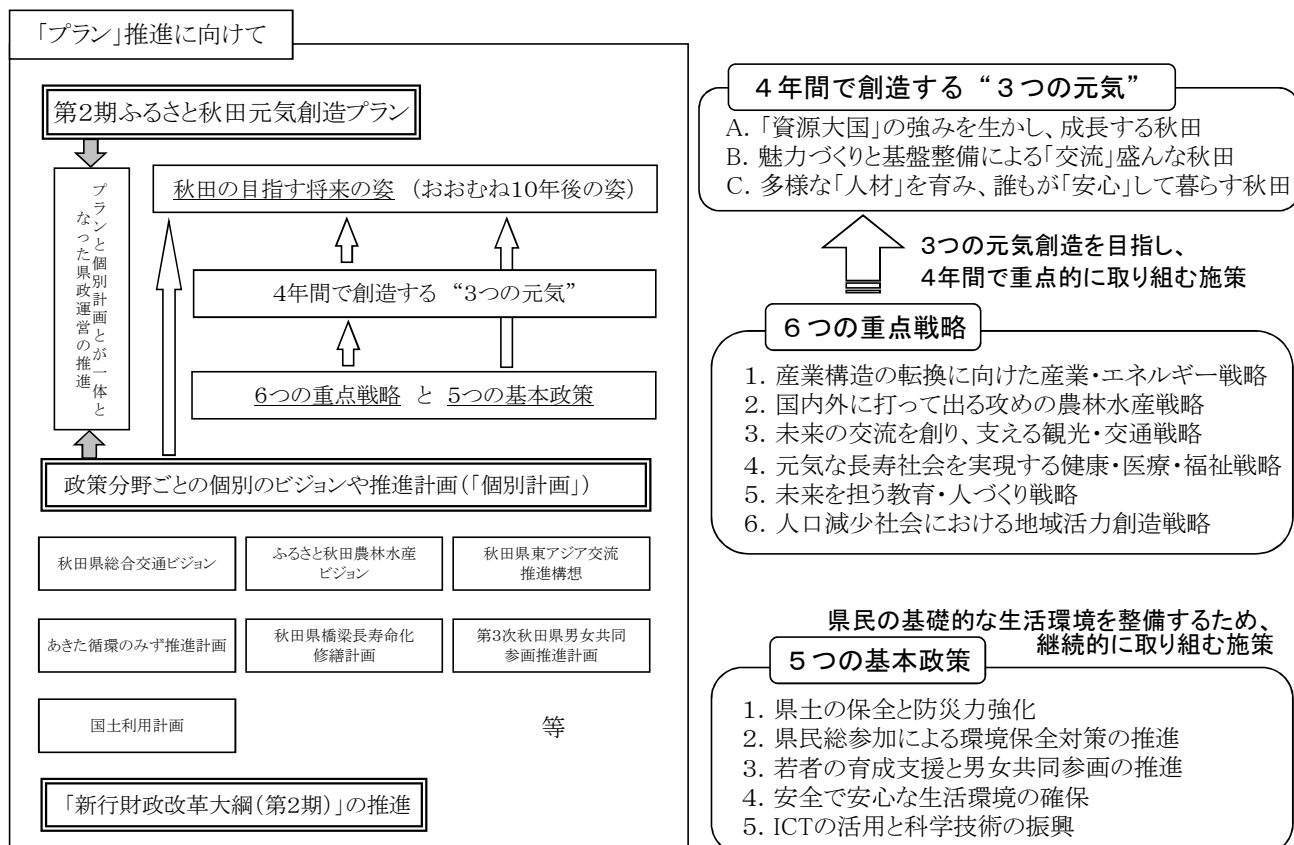
平成26年度から平成29年度までの4年間でプランの推進期間とします。

(3) プランを構成する重点戦略、基本政策とその推進に向けて

プランは、おおむね10年後の「秋田の目指す将来の姿」を見据え、4年間で“3つの元気”創造を目指すための「6つの重点戦略」のほか、県民の基礎的な生活環境の整備を進めるため、継続的に取り組む「5つの基本政策」を位置づけています。

また、プランに盛り込まれた取組以外にも行政上重要となる個別の政策分野や、具体的な個々の施策等については、それぞれの「個別計画」を作成し取組を進めるほか、「新行財政改革大綱(第2期)」に基づき効果的で効率的な行財政運営を推進します。

【「第2期ふるさと秋田元気創造プラン」と「個別計画」、「行財政改革大綱」の構成概要】



「第2期ふるさと秋田元気創造プラン」 戦略体系

戦略(6)	施策(36)	方向性(113)
Ⅰ 産業構造の転換に向けた産業・エネルギー戦略	1 企業の経営基盤の強化と地場産業の振興	1 企業の経営基盤の強化 2 地場産業の振興 3 中小企業の事業継承や事業再生の支援
	2 秋田の成長を牽引する企業の育成と成長分野への新たな事業展開	1 中小企業の育成と技術イノベーションの創出 2 自動車関連産業と航空機関連産業の振興 3 医工連携による医療機器関連産業の育成 4 電子部品・デバイス産業の技術力を活用した新たな事業展開 5 付加価値の高い情報関連産業の確立 6 起業の促進と商業・サービス業の振興 7 産学官の多様な連携・交流による新技術・新製品の開発
	3 「新エネルギー立県秋田」の創造と環境・リサイクル産業の拠点化	1 新エネルギー関連産業の創出・育成 2 環境・リサイクル産業の拠点化
	4 海外取引の拡大と産業拠点の形成	1 東アジア等とのビジネス拡大と物流ネットワークの構築 2 港湾の機能強化 3 企業誘致の推進と企業の投資促進
	5 秋田の産業を支える人材の育成	1 産業構造の変化に対応した産業人材の育成 2 県内就職の促進と多様な人材の確保
Ⅱ 国内外に打って出る攻めの農林水産戦略	1 “オール秋田”で取り組むブランド農業の拡大	1 トップブランドを目指した園芸産地づくり 2 実需者ニーズに機動的に対応する青果物流通体制の構築 3 県産牛の新たなブランド確立と全国メジャー化の推進 4 新たな需要創出による比内地鶏等の出荷拡大と畜産を核とした地域活性化 5 食の安全・安心への取組強化と環境保全型農業の推進 6 生産・消費現場と密着した試験研究の推進
	2 秋田米を中心とした水田フル活用の推進	1 売れる米づくりの推進と秋田米ブランドの再構築 2 生産性の向上による高収益農業の実現に向けた基盤整備の推進 3 あきたの農産物総ぐるみによる多様な水田農業の推進
	3 付加価値と雇用を生み出す6次産業化の推進	1 加工・流通販売業者など異業種との連携による新たなビジネスの創出 2 農業法人等による加工や産直など経営の多角化の促進 3 地産地消の取組の強化
	4 地域農業を牽引する競争力の高い経営体の育成	1 認定農業者や農業集落組織の経営基盤の強化 2 地域農業を牽引する農業法人などトップランナーの育成 3 女性農業者による起業活動の強化 4 農外からの参入など多様なルートからの新規就農者の確保・育成
	5 全国最大級の木材総合加工産地づくりの推進	1 原木の低コスト生産・安定供給に向けた川上対策の充実・強化 2 大規模製材工場を核とした競争力の高い製品づくりや県産材の需要拡大 3 低質材を活用した木質バイオマスの利用促進 4 高い技術と知識を持った林業の担い手の確保・育成
	6 水産物のブランド確立と新たな水産ビジネスの展開	1 つくり育てる漁業と適切な資源管理による漁獲量の安定化 2 県産水産物の高付加価値化・ブランド化による販路拡大 3 持続的な漁業の発展を支える担い手の確保・育成 4 漁港・漁場等の生産基盤の計画的な整備の推進
Ⅲ 未来の交流を創り、支える観光・交通戦略	1 ビジネスとして継続・成長していく総合戦略産業としての観光の推進	1 お客様目線を重視したビジネスとして継続・成長していく観光産業の形成 2 お客様と秋田への観光を結び付けるネットワークづくり 3 多様な分野との連携 4 県を挙げた取組態勢の再構築
	2 秋田の食の魅力の磨き上げと県外への販路拡大	1 県外市場にチャレンジする食品事業者群の育成 2 市場ニーズを先取りした秋田オリジナルな商品開発 3 ターゲットや地域を明確にした戦略的プロモーション
	3 秋田の文化力の更なる向上による地域の元気創出	1 県民参加による国民文化祭の実施 2 文化による交流人口の拡大 3 文化の継承と創造 4 文化活動の拡充とにぎわい創出を図る新たな文化施設の整備の推進
	4 「スポーツ立県あきた」の推進	1 全国や世界のひのき舞台で活躍できる選手の育成と強化 2 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進 3 スポーツを活用した地域の活性化 4 住民が主体的に参画できる地域のスポーツ環境の整備
	5 県土の骨格を形成する道路ネットワークの整備促進	1 高速道路ネットワークの早期完成 2 高速道路を補完する幹線道路ネットワークの形成 3 地域間ネットワークの構築 4 生活道路の機能強化
	6 交通ネットワークの利便性向上と地域交通の確保	1 交通機関の利便性向上と航空ネットワーク機能の強化 2 第三セクター鉄道等の持続的運行の確保と活用促進 3 生活バス路線など地域の実情に合った交通手段の確保

※朱書きは主に建設部に関連した方向性

「第2期ふるさと秋田元気創造プラン」戦略体系

戦略(6)	施策(36)	方向性(113)
IV 元気な長寿社会を実現する健康・医療・福祉戦略	1 元気で長生きできる健康づくりの推進	1 生活習慣病の予防対策の推進 2 総合的ながん対策の推進
	2 いのちと健康を守る医療提供体制の充実強化	1 地域の中核的な病院等における医療機能の強化と高度医療の充実 2 救急・周産期医療体制の整備 3 在宅医療提供体制の充実 4 医療機関相互の連携の充実 5 医師等の医療従事者への支援と定着の促進
	3 高齢者や障害者等を地域で支える体制づくり	1 高齢者の生きがい・健康づくりの推進 2 医療・介護・福祉の連携強化による包括的ケアシステムの構築 3 認知症対策の推進 4 障害者の地域生活支援体制の強化 5 ひきこもり対策の推進 6 介護・福祉人材の確保・育成
	4 民・学・官一体となった総合的な自殺予防対策の推進	1 県民に対する普及啓発活動と相談体制の充実強化 2 うつ病等の早期発見・早期受診の促進と職場メンタルヘルス対策の促進 3 地域における取組への支援と自殺未遂者対策の充実
V 未来を担う教育・人づくり戦略	1 自らの未来を切り開き社会に貢献する人材の育成	1 ふるさと教育を基盤とし地域等と連携したキャリア教育の充実 2 社会のニーズに応える専門高校等の教育の充実
	2 確かな学力の定着と独創性や表現力の育成	1 一人一人の子どもに目が行き届く、きめ細かな教育の推進 2 英語コミュニケーション能力“日本一”に向けた取組の推進
	3 豊かな心と健やかな体の育成	1 規範意識や他人への思いやりなど豊かな心の育成 2 生涯にわたってたくましく生きるための健やかな体の育成
	4 良好で魅力ある学びの場づくり	1 質の高い学習の基盤となる教育環境の整備 2 学校・家庭・地域の連携と協力による子どもを育む環境の整備
	5 生涯学習を行動に結び付ける環境と芸術・文化に親しむ機会づくり	1 多様な学習機会の提供と学んだことを行動に結び付ける環境づくり 2 芸術・文化体験活動の推進と文化遺産等の保存・活用
	6 高等教育の充実と地域貢献の促進	1 特色ある教育に磨きをかけ魅力アップを図る取組の推進 2 大学等による地域の活性化や課題解決に向けた取組の促進
	7 グローバル社会で活躍できる人材の育成	1 学校における多様な国際教育の推進 2 海外との交流や県民の国際理解の促進
VI 人口減少社会における地域力創造戦略	1 秋田への定着、移住・定住の拡大	1 秋田の成長を担う若者の県内定着 2 Aターン就職をはじめとした移住・定住の拡大
	2 官民一体となった少子化対策の推進	1 実践的な県民運動の充実強化 2 地域社会全体で少子化対策を応援する取組の推進
	3 次の親世代に対する支援の充実強化	1 結婚や出産、家庭に対する意識の醸成 2 「あきた結婚支援センター」による出会いの機会の提供
	4 子どもを産み・育てる環境の充実強化	1 子育て家庭の経済的負担の軽減 2 地域の子育てサポート体制の充実 3 安心して出産できる環境づくり 4 企業による仕事と子育てを両立できる環境づくり
	5 地域の人材や資源を生かした地域力の向上	1 地域の支え合い体制の充実 2 地域の魅力を生かした体験交流の促進と地域のにぎわいづくり
	6 人口減少社会を踏まえた地域コミュニティの活性化	1 県と市町村による支援体制の充実 2 県内外の自治会等の多様な連携の促進 3 地域コミュニティの持続的な活動を支える仕組みづくり
	7 「協働」の多様な担い手の確保と活動の促進	1 NPO等による自立的活動の促進 2 多様な主体による「協働」の推進 3 地域活動への女性の参画拡大
	8 県と市町村の協働の推進	1 効果的・効率的な行政システムの構築 2 地域活性化に向けた未来づくり協働プログラムの推進

※朱書きは主に建設部に関連した方向性

「第2期ふるさと秋田元気創造プラン」 基本政策体系

政策(5)	施策(11)	方向性(41)
Ⅰ 県土の保全と防災力強化	1 健全な県土保全の推進	1 地震、治水、治山対策等による生命と財産を守る安全な地域づくり 2 豪雨による洪水被害や水不足への対応 3 大規模災害に対応できる交通基盤体制の整備 4 社会資本の維持・点検と長寿命化の推進 5 耐震化の推進 6 地域を支える建設産業の体質強化
	2 地域防災力の強化	1 総合的な防災対策の推進 2 東日本大震災の被災地支援
Ⅱ 県民総参加による環境保全対策の推進	1 環境保全と循環型・低炭素型社会の構築	1 地球温暖化防止に向けた低炭素社会の構築 2 森林の適正な管理による二酸化炭素の吸収促進 3 良好な環境の保全対策の推進 4 三大湖沼の水質保全対策の推進 5 循環型社会形成の推進
	2 自然環境と景観の保全	1 自然環境の保全 2 自然と触れ合う多彩な活動の推進 3 森林・農地等の保全と活用 4 地域の良好な景観の保全、創造と活用
Ⅲ 若者の育成支援と男女共同参画の推進	1 子ども・若者の育成支援の推進	1 子ども・若者の育成環境の整備 2 子ども・若者の自立支援の推進
	2 男女共同参画社会の形成	1 男女共同参画社会の実現に向けた意識啓発 2 地域における実践活動の支援 3 市町村との連携・協働によるDV防止対策の推進
Ⅳ 安全で安心な生活環境の確保	1 安全・安心なまちづくり	1 県民の防犯意識の向上と防犯活動の強化 2 犯罪被害者等の支援 3 県民運動の展開等による総合的な交通安全対策
	2 消費者の被害防止や食品の安全・安心の確保と動物愛護の推進	1 消費者の自立や被害防止に向けた取組の充実・強化 2 自主的衛生管理の向上等による食品の安全・安心の確保 3 生活衛生営業者の育成 4 人と動物が共生できる社会の形成
	3 四季を通じて快適な生活環境の確保	1 快適で利便性の高い道路環境の整備 2 上下水道の普及促進 3 安らぎと潤いのある空間の創出 4 良好な居住環境の確保 5 コンパクトで魅力あるまちづくりの推進 6 安全で快適なバリアフリー社会の実現
Ⅴ ICTの活用と科学技術の振興	1 ICTの活用と情報通信基盤の形成	1 ICTを活用した行政サービスの拡充 2 携帯電話等のサービス空白地域の解消
	2 科学技術による活力ある地域づくり	1 産学官連携による科学技術イノベーションの推進 2 公設試験研究機関における研究開発の推進 3 地域の産業と生活を支える科学技術系人材の育成・確保 4 県民・地域との双方向コミュニケーションによる理解と連携・強力の推進

※朱書きは主に建設部に関連した方向性

(4) 建設部関係の主な施策・取組

戦略毎の取組

○産業構造の転換に向けた産業・エネルギー戦略

◆港湾の機能強化

環日本海交流拠点としての秋田港の機能強化に向けた取組を推進するとともに、地域の物流拠点としての船川港・能代港の整備を促進します。

① 環日本海交流を支える物流拠点の整備

- ・ 秋田港が目指すべき将来に向けた港湾計画の見直し
- ・ ふ頭用地の整備や臨海部土地造成の推進
- ・ 秋田港から高速道路等への更なるアクセス性向上を図るための方策の検討

○未来の交流を創り、支える観光・交通戦略

◆ビジネスとして継続・成長していく総合戦略産業としての観光の推進

本県観光を、ビジネスとして継続・成長していく総合戦略産業とするため、足腰の強い観光地づくりを進めるとともに、近隣県をはじめ県外から多くの人を呼び込むなどにより、マーケットの拡大を図りながら、多様な分野とも連携し、地域経済への波及効果を高めていきます。

① 観光客のニーズにあった受入環境の充実

- ・ 環日本海クルーズ推進のための受入体制の整備

◆県土の骨格を形成する道路ネットワークの整備促進

広大な県土を有し積雪寒冷地でもある本県が、少子高齢化が急激に進み人口が減少していく中で、県全体の活力を維持し地域として自立していくためには、住民の生活や経済活動、地域間の交流等を支える交通網の整備、とりわけ道路ネットワークの整備が不可欠です。

このため、高速道路ネットワークの早期完成を目指すとともに、地域間の交流を支える主要幹線道路や住民生活を支える道路等の整備を促進します。

① 高速道路の整備促進

- ・ 日沿道「鷹巣大館道路」「遊佐象潟道路」「鷹巣西道路（県施工区間）」等の整備促進
- ・ 東北中央道「横堀道路」「真室川雄勝道路」の整備促進

② 地域高規格道路の整備促進

- ・ 「盛岡秋田道路」「大曲鷹巣道路」等の整備促進

③ 主要都市間を結ぶ幹線道路の整備促進

- ・ 国道7号（下浜道路）、国道13号（河辺拡幅）等の整備促進

④ 生活圏を結ぶ幹線道路の整備促進

- ・ 国道101号（浜間口工区）、国道285号（滝ノ沢バイパス）等の整備推進

⑤ 高速ＩＣなど交通結節点へのアクセス道路の整備推進

- ・ 新たなＩＣ整備への支援

⑥ 生活道路の整備推進

- ・ 県道秋田八郎潟線（山内増沢工区、町村工区）、神岡南外東由利線（南外下袋工区）等の整備推進

基本政策の取組

○県土の保全と防災力強化

◆健全な県土保全の推進

近年頻発する地震や異常気象等の大規模災害を踏まえ、災害による被害の未然防止に向けた効果的な施設整備により、災害から県民の生命と財産を守るとともに、均衡のとれた社会基盤整備を推進し、健全な県土の保全に取り組みます。

① 地震、治水、治山対策等による生命と財産を守る安全な地域づくり

- ・ 河川改修や海岸整備
- ・ ハード、ソフト両面からの土砂災害対策
- ・ 港湾における津波防災対策
- ・ 雪崩、地吹雪対策
- ・ 道路法面等の防災、減災対策

② 豪雨による洪水被害や水不足への対応

- ・ 国直轄ダム（成瀬ダム、鳥海ダム）の整備促進

③ 大規模災害に対応できる交通基盤体制の整備

- ・ 緊急輸送道路の整備
- ・ 港湾における津波強化岸壁の整備

④ 社会資本の維持・点検と長寿命化の推進

- ・ 橋梁長寿命化計画等に基づく適正な管理と予防保全
- ・ 河川、ダム管理施設等の計画的な点検と整備
- ・ 市町村に対する技術支援体制の強化

⑤ 耐震化の推進

- ・ 橋梁耐震補強等の社会資本の耐震化の推進
- ・ 民間建築物の耐震化の推進

⑥ 地域を支える建設産業の体質強化

- ・ 建設産業の担い手確保・育成の支援

○県民総参加による環境保全対策の推進

① 地域の良い景観の保全、創造と活用

- ・ 市町村の景観行政団体化への支援や普及啓発等の実施
- ・ 景観に配慮した公共事業の実施（電線類の地下埋設化や景観に配慮した防護柵の設置等）

○安全で安心な生活環境の確保

◆四季を通じて快適な生活環境の確保

四季を通じてゆとりや豊かさを実感し、快適で住みやすい魅力あるまちづくりを推進します。

① 快適で利便性の高い道路環境の整備

- ・ 歩道や防護柵等の交通安全施設の整備
- ・ 適切な道路除排雪の実施
- ・ 分かりやすい道路案内標識の整備
- ・ 消融雪施設の保全・整備

② 下水道の普及促進

- ・ 流域下水道、公共下水道の整備
- ・ 合併処理浄化槽の整備
- ・ 農業集落排水施設等の整備

③ 安らぎと潤いのある空間の創出

- ・ 都市公園の整備
- ・ 河川環境の保全、整備

④ 良い居住環境の確保

- ・ 住宅の増改築等に係る支援
- ・ 長期優良、省エネ、バリアフリー住宅等の普及促進

⑤ コンパクトで魅力あるまちづくりの推進

- ・ 都市計画制度を活用した集約型都市構造への転換を推進
- ・ 土地区画整理事業の推進
- ・ 市街地再開発事業の推進
- ・ 都市計画街路の整備

2 あきた未来総合戦略について

(1) 戦略策定の趣旨

我が国は、平成20年をピークに人口減少局面に入っており、今後も人口が減少し続けると推計されています。特に、地方においては、若者の東京圏への流出や、未婚・晩婚・晩産化による出生数の減少等により、人口減少の進行が著しく、地域活力の低下にとどまらず、市町村の消滅が懸念されています。

このため、国では、地方の衰退は国の衰退につながるとし、まち・ひと・しごと創生本部を設置するとともに、平成26年末にまち・ひと・しごと創生法を制定し、国と地方が一体となって地方創生を実現することとしています。

国においては、①東京一極集中の是正、②若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現、③地域の特性に即した地域課題の解決等を柱とした「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しており、本県においても、人口問題は基本課題であり、これまで様々な取組を行ってきていますが、克服には至っておらず、国の総合戦略などを踏まえながら県の取組を加速していくため、「あきた未来総合戦略」を策定しました。

(2) 位置付け(第2期ふるさと秋田元気創造プランとの関係)

「第2期ふるさと秋田元気創造プラン」では、おおむね10年後の「秋田の目指す将来の姿」を見据え、政策分野ごとの6つの重点戦略と基盤となる基本政策の推進により、総合的な発展・振興を図るものであります。

「あきた未来総合戦略」は、国の総合戦略(取組方向や財政支援等)を踏まえて策定したものです。第2期プランの方向性と異なるものでなく、人口問題を切り口に政策分野を整理した上で、取組の充実、強化を図るものであり、「人口減少の克服」と「秋田の創生」の実現に向けた施策・事業という位置付けで

(3) 戦略の推進期間

国の総合戦略との整合性を図るため、平成27年度から平成31年度までを推進期間とします。

(4) 基本的視点と基本目標

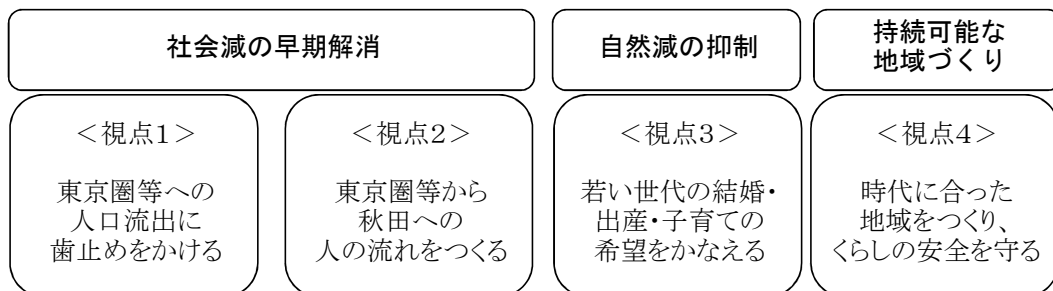
1 基本的視点

県では、平成26年度から総合的な人口問題対策に取り組んでおり、「人口問題対策プロジェクトチーム」を中心に、人口減少要因の分析・検証や将来の姿のシミュレーションを行い、中長期的な視点に立った取組の方向性を「秋田の人口問題レポート」としてまとめています。

レポートでは、本県の人口減少の要因を、戦後から続く若者を中心とした就職・進学による県外流出や未婚率の上昇、晩婚・晩産化に伴う出生数の大幅な減少によるものとし、その背景には、本県の産業構造が相対的に小さく、就労人口の受け皿として十分でなかったこと、全国と比較して第3子以降の出生割合が低いこと、結婚・子育てに対する価値観の変化等があると分析しています。

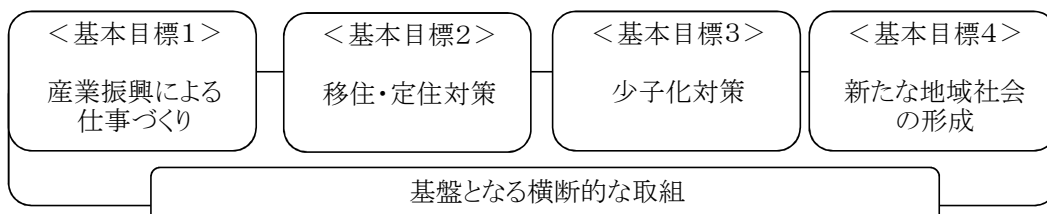
一方、現在の人口構成を見ると、当面の人口減少は避けられず、各分野で様々な対応が必要になるというシミュレーションがなされています。

こうした分析結果と国の総合戦略における視点を勘案し、以下の4つの視点に沿った取組を進めることにしています。



2 基本目標

基本的視点に沿って、4つの政策分野ごとに基本目標を定め、具体的な取組を推進します。また、それぞれの基本目標には、県民にもたらされる便益(アウトカム)に関する数値目標を設定します。



「あきた未来総合戦略」 戦略体系

基本目標	施策	
1 産業振興による仕事づくり	1 地域産業の競争力強化	ア 成長分野への事業展開と中核企業の育成 イ 企業の経営基盤の強化と産業拠点の形成 ウ 起業と事業継承の推進 エ 産業人材の育成
	2 農林水産業の成長産業化の促進	ア 強い担い手づくりと新規就農の促進 イ 複合型生産構造への転換の加速化 ウ 農林水産物の高付加価値化と流通販売対策の強化 エ 「ウッドファーストあきた」の推進による林業雇用の拡大
	3 観光を中心とした交流人口の拡大	ア 「ユタカなアキタ」の魅力発信 イ 「みんなにやさしい観光あきたづくり」の推進 ウ 文化・スポーツ等による地域の元気創出 エ 交流を支える交通ネットワークの充実
2 移住・定住対策	1 首都圏等からの移住の促進	ア 秋田の良さをまるごと伝える情報発信 イ 移住希望者の受入体制の充実・強化 ウ 多様なニーズに対応した移住の促進 エ 移住後のフォロー体制の整備
	2 若者の県内定着の促進	ア 県内大学の強みを生かした人材育成と若者の定着促進 イ 大卒・高卒者の県内定着の促進
3 少子化対策	1 官民一体となった脱少子化県民運動の展開	ア 結婚、出産、子育てに関する意識の醸成 イ 仕事と子育てを両立できる環境づくり
	2 結婚・妊娠・出産・子育ての総合的な支援の充実・強化	ア 多様な主体による出会いの機会の提供 イ 安心して出産・子育てできる環境づくり ウ 子育て家庭の経済的負担の軽減
4 新たな地域社会の形成	1 地域社会の維持・活性化	ア 地域資源の活用等による地域コミュニティの再構築 イ 女性、若者の活躍支援
	2 安全・安心な暮らしを守る環境づくり	ア 健康で安心な暮らしの確保 イ 安全・安心まちづくり ウ インフラのマネジメント強化
基盤となる横断的な取組		1 人材の育成と活用 2 ICTの活用 3 人的ネットワークの活用

※朱書きは主に建設部に関連した方向性

(5) 建設部関係の主な施策・取組

○産業振興による仕事づくり

◆地域産業の競争力強化

航空機産業など、今後の成長が見込まれる産業分野への新たな事業展開や拠点形成に向けた設備投資への支援、それを担う人材の育成を進めるとともに、地域経済を牽引する中核企業の育成や産業拠点の形成等を促進します。

① 新エネルギー関連産業の振興（成長分野への事業展開と中核企業の育成）

- ・ 港湾区域内における洋上風力発電の導入推進

② 企業立地等の促進（企業の経営基盤の強化と産業拠点の形成）

- ・ 秋田湾産業新拠点における企業立地の推進

◆観光を中心とした交流人口の拡大

総合戦略産業としての観光を推進しながら文化やスポーツを一体的に捉えた取組を進めることにより、交流人口の拡大を図り、地域経済への波及効果を高めます。

① 地域活性化の拠点となる「道の駅」の機能強化（交流を支える交通ネットワークの充実）

- ・ 県内「道の駅」の基礎機能強化（Wi-Fi環境整備や案内表示の多言語化等）
- ・ 市町村等が行う個性創出の取組への支援

② クルーズ船の誘致活動の推進と受入環境改善（交流を支える交通ネットワークの充実）

- ・ 他自治体や観光団体等と連携した誘致活動の推進や港湾内の環境整備

○少子化対策

◆結婚・妊娠・出産・子育ての総合的な支援の充実・強化

誰もが安心して結婚・妊娠・出産・子育てできるよう官民一体となった取組を展開し、男女の出会いから、家庭を持ち、夫婦が理想とする数の子どもを産み育てるため、独身者や子育て世帯など、各世代のニーズを踏まえた経済的支援を大胆に実施します。

① 子育て世帯に対する住宅支援（子育て家庭の経済的負担の軽減）

- ・ 多子世帯が行う住宅リフォームや「空き家」のリフォームに対する支援の拡充

○新たな地域社会の形成

◆地域社会の維持・活性化

地域資源の活用を促進するとともに、地域活動や社会活動の担い手となる女性・若者等の活動を支援するほか、多様な主体との協働を促進し、コミュニティの維持・活性化を図ります。

① 県・市町村協働の地域づくり（地域資源の活用等による地域コミュニティの再構築）

- ・ 平鹿地域振興局と横手市のワンフロア化の推進
- ・ 「人口減少社会に対応する行政運営のあり方研究会」における自治体間の業務連携推進

② 都市のコンパクト化の推進（地域資源の活用等による地域コミュニティの再構築）

- ・ 市町村が行う立地適正化計画策定への支援

◆安全・安心な暮らしを守る環境づくり

公共基盤の確保に向けた市町村との連携や機能合体の推進など、人口減少社会においても住民サービスの水準を維持し、安心して暮らせる仕組みをつくります。

① インフラの計画的な維持管理等の推進と建設産業の活性化（インフラのマネジメント強化）

- ・ 長寿命化計画等に基づく適切な維持管理・更新の推進
- ・ 建設産業における担い手の確保・育成

② 生活排水処理の広域共同化の推進（インフラのマネジメント強化）

- ・ 市町村等との処理施設等の機能合体や一体的な事業の運営・管理等による広域共同化の推進



【洋上風力発電の導入推進】



【子育て世帯に対する住宅リフォーム支援】

3 平成29年度建設部重点事項

「第2期ふるさと秋田元気創造プランの推進」

《重点戦略①》 産業構造の転換に向けた産業・エネルギー戦略

(1) 「新エネルギー立県秋田」の創造

重点施策	当初予算額(千円)	所管課
1 港湾区域内における洋上風力発電の推進	14,708	港湾空港課

(2) 港湾の機能強化

重点施策	当初予算額(千円)	所管課
1 ふ頭用地造成（秋田港）	1,028,000	港湾空港課

《重点戦略②》 未来の交流を創り、支える観光・交通戦略

(1) 総合戦略産業としての観光の推進

重点施策	当初予算額(千円)	所管課
1 クルーズ船の受入環境の整備 等	18,071	港湾空港課

(2) 県土の骨格を形成する道路ネットワークの整備促進

重点施策	当初予算額(千円)	所管課
1 県道大館能代空港線（鷹巣西道路）	463,500	道路課
2 日沿道「鷹巣大館道路」など事業中区間の整備促進 東北中央道「及位～雄勝こまち」間の整備促進 等 【国直轄事業負担金】	2,316,333	道路課
3 国道105号「大曲鷹巣道路」の整備に向けた取組強化	60,000	道路課
4 国道7号「下浜道路」国道13号「河辺拡幅」等の整備 【国直轄事業負担金】	568,333	道路課
5 県管理国道、県道の整備	4,833,000	道路課

(3) 空港機能の強化

重点施策	当初予算額(千円)	所管課
1 空港の保安・安全対策の推進	504,831	港湾空港課
2 秋田空港除雪機械格納庫の増設	250,322	港湾空港課

《重点戦略③》 人口減少社会における地域力創造戦略

(1) 子供を産み、育てる環境の充実強化

重点施策	当初予算額(千円)	所管課
1 住宅リフォームへの支援 （うち、多子世帯及び空き家分）	785,770 (101,770)	建築住宅課

次ページへ

《重点戦略③》 人口減少社会における地域力創造戦略

(2) 県と市町村の協働の推進

重点施策	当初予算額(千円)	所管課
1 生活排水処理の広域共同化に向けた新構想策定	21,100	下水道課
2 県北地区の汚泥集約処理施設の建設	380,328	下水道課
3 臨海処理センター増強工事（秋田市八橋処理区の統合）	1,390,500	下水道課

《基本政策①》 県土の保全と防災力強化

(1) 健全な県土保全の推進

重点施策	当初予算額(千円)	所管課
1 三種川、斉内川等の河川改修の推進	4,429,158	河川砂防課
2 土砂災害警戒区域等の指定	693,000	河川砂防課
3 成瀬、鳥海ダムの整備促進 【国直轄事業負担金】	1,382,993	河川砂防課

(2) 社会資本の維持・点検と長寿命化の推進、耐震化の推進

重点施策	当初予算額(千円)	所管課
1 道路施設の長寿命化、耐震化の推進	2,343,500	道路課
2 河川関連施設等の長寿命化等の推進	589,180	河川砂防課
3 県有建築物の計画的な点検・修繕及び天井等の耐震化	525,505	営繕課

(3) 住宅耐震化の推進

重点施策	当初予算額(千円)	所管課
1 住宅耐震化に向けた耐震診断にかかる経費の助成	1,650	建築住宅課

(4) 地域を支える建設産業の体質強化

重点施策	当初予算額(千円)	所管課
1 建設産業の担い手確保・育成の支援	9,997	建設政策課

《基本政策②》 安全で安心な生活環境の確保

(1) コンパクトで魅力あるまちづくりの推進

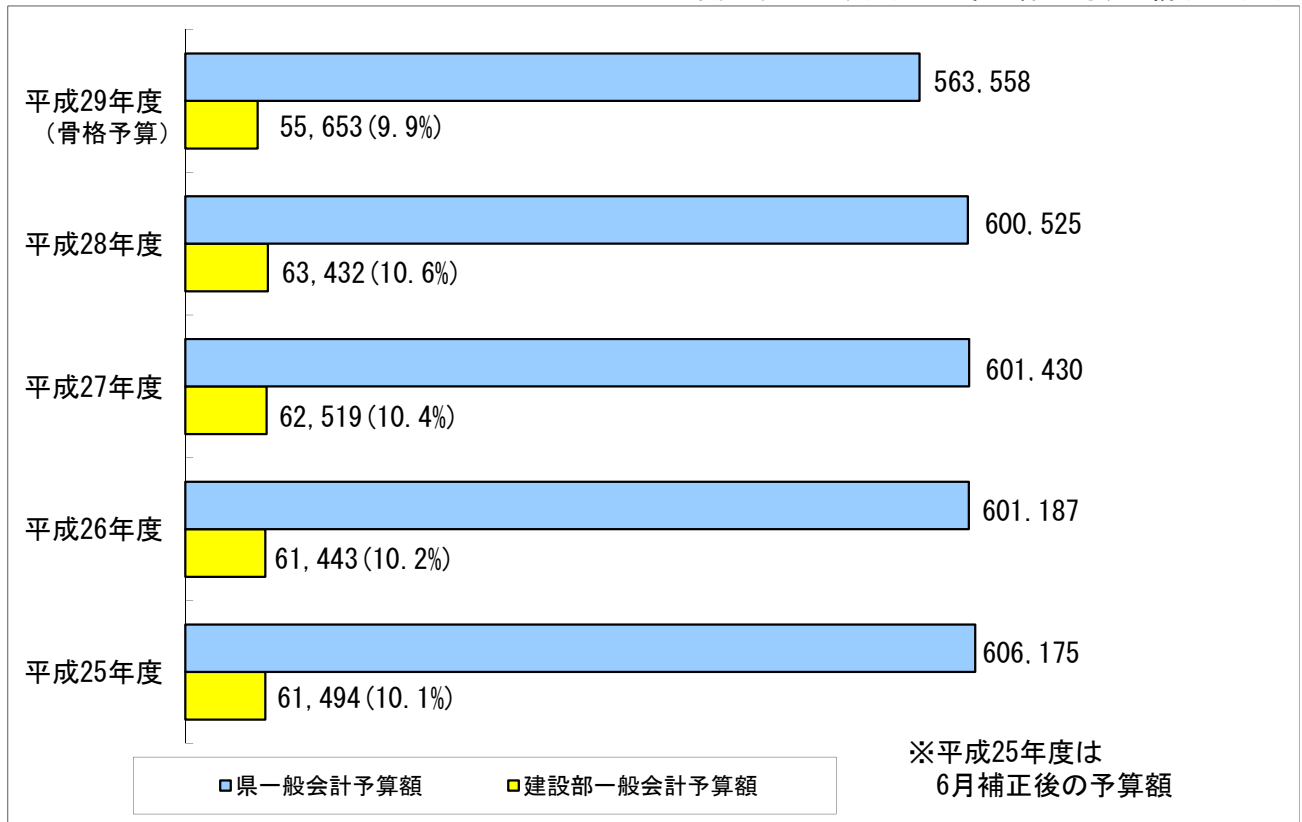
重点施策	当初予算額(千円)	所管課
1 都市計画街路の整備	1,275,900	都市計画課
2 土地区画整理事業の推進	42,387	都市計画課
3 立地適正化計画策定へ向けた県版ガイドラインの作成等	18,922	都市計画課
4 都市公園の整備	197,590	都市計画課

※平成29年度当初予算は、知事選挙のため骨格予算となっている。

4 平成29年度当初予算の概要

◆県予算及び建設部予算の推移

単位:百万円、()内は県全体に対する構成比(%)



◆平成29年度当初予算概況

(単位:千円、%)

区 分		28年度当初予算 ②	29年度当初予算 ②	増減額 ②－①	増減比 ②／①
一般会計 A		63,431,743	55,652,817	▲ 7,778,926	87.7
	公共事業(補助)	20,875,020	18,071,765	▲ 2,803,255	86.6
	公共事業(単独)	19,759,972	15,550,967	▲ 4,209,005	78.7
	公共災害復旧事業	3,371,922	3,209,223	▲ 162,699	95.2
	国直轄事業負担金	8,073,143	7,967,359	▲ 105,784	98.7
	その他投資的経費	1,009,162	1,067,358	58,196	105.8
	一般行政経費	10,342,524	9,786,145	▲ 556,379	94.6
特別会計		13,573,245	14,173,758	600,513	104.4
	能代港エポック-基地建設用地整備事業	4,601,700	5,520,200	918,500	120.0
	下水道事業	7,054,611	6,760,205	▲ 294,406	95.8
	港湾整備事業	1,916,934	1,893,353	▲ 23,581	98.8
合 計		77,004,988	69,826,575	▲ 7,178,413	90.7
県全体(一般会計) B		600,525,000	563,558,000	▲ 36,967,000	93.8
構成比(A/B)		10.6%	9.9%	—	—

※平成29年度当初予算は、知事選挙のため骨格予算となっている。

◆ 平成29年度 建設部一般会計当初予算の内訳

款	項	当初予算額(千円)	合計に対する割合
2 総務費		713,697	1.3%
	1 総務管理費	688,741	1.2%
	2 企画費	24,956	0.0%
4 衛生費		106,134	0.2%
	2 環境衛生費	106,134	0.2%
6 農林水産業費		218,500	0.4%
	3 農地費	218,500	0.4%
8 土木費		50,796,840	91.3%
	1 土木管理費	1,710,816	3.1%
	2 道路橋りょう費	28,140,472	50.6%
	3 河川海岸費	11,968,117	21.5%
	4 港湾費	4,421,906	7.9%
	5 都市計画費	3,019,666	5.4%
	6 住宅費	1,535,863	2.8%
11 災害復旧費		3,817,646	6.9%
	2 土木施設災害復旧費	3,817,646	6.9%
合 計		55,652,817	100.0%

※知事選挙のため骨格予算となっている。

